

# 4月10日(水)から 南阿蘇村プレミアム付商品券 「きらめく得々商品券」の販売が始まります



エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域における消費を喚起・下支えするため、全村民を対象にプレミアム付商品券「きらめく得々商品券」を**4月10日(水)から販売します。**

この商品券は、1人最大20,000円で26,000円分の商品を購入できます。

ただし、総額1億3千万円分の商品券が完売しましたら販売を終了します。

対象者	全村民 ただし、 <b>令和6年1月1日時点</b> で村の住民基本台帳に記録されている人に限ります。
商品券の構成	1冊5,000円で販売(500円券×13枚=6,500円) ※1人4冊(20,000円)まで購入できます。
利用の流れ	①希望者は村から3月中に送付される購入引換券を持参し、役場内の販売所で商品券を購入してください。 ②事前に登録された村内事業所にて商品券を利用できますので、使用期間内にご利用ください。
商品券の販売場所	<b>南阿蘇村役場庁舎内(商品券販売・換金所)</b>
商品券の販売期間	<b>4月10日(水)～8月30日(金)の午前10時から午後4時まで</b> ※販売は役場の開庁日に限ります。 ※商品券が完売しましたら販売を終了します。
使用可能店舗	村が発行した事業者登録証を店内に掲示してある店舗 ※使用可能店舗は村ホームページおよび購入引換券を送付する際にお知らせします。
使用期間	<b>4月10日(水)～9月30日(月)まで</b>
商品券の使用対象とならないもの	<ul style="list-style-type: none"><li>不動産や金融商品に関わる支払い</li><li>たばこ</li><li>商品券、プリペイドカードなどの換金性の高いもの</li><li>性風俗関連特殊営業において提供される役務</li><li>国税、地方税や電気・ガス・水道料金など</li><li>保険診療の対象となる医療費、処方箋により処方された薬代および介護保険の対象となるサービス費用</li><li>特定の宗教・政治団体と関わるものなど</li><li>現金との換金、金融機関への預け入れ</li><li>商品券の交換または売買</li><li>電子マネーへの交換またはチャージ</li></ul>
商品券の使用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>商品券を利用した際に発生したお釣りは返金できませんのでご了承ください。</li><li>商品券を現金と引換することはできません。</li></ul>

〈問い合わせ〉政策企画課 企画係 TEL0967(67)2230